

羽黒山における開山伝説の歴史的変遷

伊藤 瑞恵

キーワード：修験道、伝説の変遷、宗教思想史、蜂子皇子

1. はじめに

本稿は、羽黒派修験における開祖伝説「能除伝説（のうじょでんせつ）」が現代に至るまでどのような変遷を経ているのかを調査し、その変化の背景を明らかにするものである。

全国の修験者たちは鎌倉時代初期以降、修験道の成立・展開に対応し、その時々が必要とされる開祖像を追い求めてきた。特に7世紀から8世紀に活躍したとされる役行者は各地の山々で開山とされ、理想的な先達として多くの伝説を残している（宮家 2000b：5－7）。「能除伝説」とは、このような流れの中で羽黒派修験に属する修験者や信者が作り出した、能除という羽黒山独自の開祖にまつわる逸話の集合体を指す。

羽黒派の修験者たちにとっての「能除伝説」は、自らのアイデンティティそのものであり、またアイデンティティを保持するための手段の一つでもあった。今日まで、組織を継承する宗教者たちは開祖能除を信仰の拠り所にするとともに、変化する社会的政治的状况に合わせてより有利な形となるよう、絶えず物語に手を加えてきた。「能除伝説」の変容は、それぞれの時代に羽黒派修験が適応・存続していくために起こったことと言える。

これまでの「能除伝説」の研究では、各逸話の特徴的な変化を取り上げた小論は存在するものの、「能除伝説」の内容を巨視的に把握し、その中で各人物や文献の相関関係を再構成する試みは乏しい。そこで、本稿では「能除伝説」を切り口に羽黒山や周辺地域の歴史を捉え直し、逸話の背景にあるそこに生きた人々の活動史を考えることとした。

2. 概要

2-1. 調査対象

2-1-1. 出羽三山史概説

本研究で取り上げる「能除伝説」は、現在の山形県羽黒山を中心に東日本に広がった羽黒派修験道において語られる開山伝説である。羽黒派修験は月山（1986m）・羽黒山（414m）・湯殿山（1500m）を出羽三山として信仰し、山林抖擻を中心とした実践的な修行を重視している。「能除伝説」を論じるに先立ち、まずはこの出羽三山の宗教史を概観する。以下に、宮家準著『羽黒修験——その歴史と峰入り——』にて概説されている羽黒山の歴史を要約する。

羽黒山では、山頂の鏡池から平安後期～鎌倉時代の和鏡が500面以上発見されており、この頃から池の龍神に信仰があったと推測されている。正史での初出は鎌倉時代の『吾妻鏡』であり、ここでは1209（承元3）年に羽黒山の衆徒が近隣の大泉庄の地頭による山内干渉を幕府に訴え、勝訴している。中世の羽黒山には武家の介入が見え、一山の支配・運営に関わっていた三句長吏という役職があったほか、室町時代以降江戸時代に入るまでは近隣の土佐林氏、大宝寺氏（武藤氏）が別当職として政治的な実権を握っていた。宗教面では、中世までの羽黒山は顕・密・禅が入り混じった無本寺であり、特定の宗旨に属していなかった。しかし、江戸時代に入る頃からそれまでの武家による支配はなくなり、それらの職掌は修験者である別当が務めることとなる。江戸時代前期の別当天宥によって江戸の東叡山寛永寺との関係を強化し、一山は全て天台宗に改宗し、本山派とも当山派とも別派の羽黒派修験道として多くの参詣者を集めた。その後明治に入り神仏判然令や修験宗廃止令が發布されると、羽黒山の寺院は数カ所を残して神道に復飾し、山頂には出羽三山神社が置かれた。（宮家2000a：43-53,68-69,166-173）

また、「出羽三山」という概念も時代とともに変動してきたものである。戸川によれば、室町中期までは羽黒山・月山・葉山（1462m）が三山と呼ばれ、湯殿山は三山の総奥の院とされた。羽黒山の本地は観音、月山の本地は阿弥陀仏、湯殿山の本地は大日如来で、葉山は薬師如来であった。ところが、戦国時

代に入ると、近隣の大名との関係から羽黒派修験は葉山での修行が困難になった。そこで、葉山と同じく薬師如来を本地とし、羽黒山傘下の寺院も存在した鳥海山（2236m）を新たに三山に加えようとする動きがあった。しかし、鳥海山側の社人の反発や、距離が離れていることもあり、この構想は中断された。その結果、湯殿山を三山に数えるとともに、総奥の院ともする二重性が生じたとされる（戸川 2005a：50）。なお、湯殿山の麓には真言宗の四ヶ寺が存在し、近世以降は羽黒派修験と対立しながら共に湯殿山信仰を担ってきた。これらの寺院は真言宗の祖である空海を開基と主張しており、「能除伝説」を語る主体とはならない。

2-2-2. 現在の「能除伝説」

ここでは、本稿の研究対象となる「能除伝説」の基礎的情報と、今後の論考の見通しのために実際の伝説の概要を述べる。

本稿では、羽黒山の開祖として能除という人物が登場する逸話を総称し、「能除伝説」とする。「能除伝説」（戸川 2005a：277）は、戸川安章が羽黒派修験の開山伝説を論じる際に用いた語を転用した。なお、本稿で用いる「能除伝説」の範疇には一山が主体的に語る伝説のほか、公式縁起には見えないものの周辺地域で語られる伝説も含むこととする。

能除とは、現在の羽黒山において出羽三山を開山した人物として一般に認識されている人物である。能除は16世紀成立の縁起以来崇峻天皇の子とされてきたが、長らく朝廷の承認を得ることはできず、明治に入り出羽三山の神道化が推し進められた時点でようやく崇峻天皇の皇子（蜂子皇子）としての公認を得た。異称は蜂子皇子（はちこのおうじ）、弘海（こうかい）、参拂理（さんぶり、みぶり、さぶり）など多々あるが、ここでは中世以来多くの縁起類で普遍的な使用が認められる能除を採用する。また、能除に付属する敬称には太子や仙、聖者など様々な種類があり、文献や時代により一定ではないので省くこととする。

羽黒山については、能除以外の人物による開山の言説も存在する。実証主義

的に出羽三山の開山を究明しようとした阿部は、「能除伝説」の他に役行者や、その法系の黒珍による出羽三山の開山説を取り上げた（阿部 1986：30-38）。また、『元亨釈書』には泰澄による開山説もあるほか（出羽三山神社 2011：24）、平安時代には羽黒派修験が役行者の流れを汲んでいると自称していたことが『慈恵大師伝』に見える（戸川 1986：26）。これらは羽黒山の外部で記された文献を典拠としている共通点がある。そして14世紀の『神道集』に「能除伝説」が記されて以降は、羽黒山内部では能除が開山として語られるようになっていく。そのため、「能除伝説」が羽黒山の開山伝説の全てではないものの、少なくとも14世紀から現代に至るまでの羽黒派修験は、一貫して能除を開山と称してきたと言えよう。

なお、本研究は宗教思想史に類する研究であり、羽黒派の修験者や信者たちに共有されてきた「能除」という概念と「能除伝説」という物語を考えることを目的としている。そのため、事実として羽黒山を開山した人物が誰であるかを実証主義的に問うことはしない。また、能除（蜂子皇子）という人物の實在の有無を特定する目的はない。

さて、現代の羽黒山内の宗教組織においては、能除は出羽三山の主祭神・本尊とともに篤く信仰を受け、様々な場面でその名を見せる。例えば、出羽三山神社では近年たびたび開山像の開帳が行われている。また、羽黒山正善院では、2019（平成31）年に改元を記念して能除大師の御朱印の頒布が行われた¹。

現代において「能除伝説」を人々が知る手段の一つとして、2013（平成25）年に発行され、出羽三山歴史博物館の渡部幸氏によって監修された『はちこの皇子物語り』がある。博物館や記念館で一般発売されており、子供や観光客を対象に「能除伝説」を紹介する内容となっている。渡部氏のお話によれば、この小冊子は16～18世紀に著された『羽黒山縁起』『羽黒山睡中間答』『羽黒山神子職之由来』を下敷きにしつつ、周辺地域に伝わる「能除伝説」ゆかりの地を

1 出羽三山神社では2014（平成26）年に蜂子神社御開扉が行われた（羽黒山 蜂子神社御開扉 | 山形県 <https://www.pref.yamagata.jp/020026/kensei/joho/koho/mailmag/shundayori/haguro.html> 最終閲覧2022/03/23）。2021（令和3）年にも蜂子皇子御尊像参拝が行われ、山形県内外から開山像が集められた。

編者たちが来訪して制作したものということである。多岐にわたる「能除伝説」が網羅的に一本化されており、また入手することが容易な文献であることから、現在知られる「能除伝説」を表す資料として適切であると考え。本稿ではこれを現代の「能除伝説」として便宜上の雛型とし、それに沿って伝説の要素を抽出し、分析に活用した。

ここでは今後の論考の基礎として、大まかな「能除伝説」の内容を『はちこの皇子物語り』より要約する。

崇峻天皇の皇子である外見の醜い能除（蜂子皇子）は、西暦592年に崇峻天皇が暗殺されると従兄弟である聖徳太子の助言で出家し都を離れ、日本海を北上する。舞を舞う八人の乙女を見つけて出羽国由良（現在の山形県鶴岡市由良）に到着すると、彼女たちから「この先の山には由良の洞窟で生まれた神がいる」と助言を受ける。

荒倉、山添などの各地を経由しながら山を目指していると、三本足の大鳥が現れた。能除は大鳥の導きで羽黒山中の阿久屋（あこや）という霊地で羽黒山の本尊を発見し、羽黒山を開山する。また、阿久屋で修行していた能除は、山麓の獵師に依頼され、国司の病気を験力で治す。

以降は月山、湯殿山を開山し、湯殿山の大日如来から授かった宝珠で羽黒山の儀礼に用いられる常火を切り出す。さらに、能除が持ち込んだ五穀の種で出羽国に農耕が広まったほか、原因不明の熱病が流行した際は百日間祈祷し、「悪魔を焼き捨てよ」というお告げを受けたことで大松明に火をつけ熱病を治め、現在も羽黒山の山頂で行われる松例祭（しょうれいさい）の始まりとなった。

その後も能除は人々を助け、羽黒山麓の皇野（すべの）という土地で641（舒明13）年に昇天した。（鶴岡まちづくり塾羽黒グループ 2013：1-24）

2-2. 先行研究

羽黒派修験に関する研究は、これまでの間に多くの研究者が行っており、

羽黒山の通史や儀礼の実態、教義が内包する世界観について、体系的に明らかにされてきた。中でも「能除伝説」の研究は、主に三通りの方法で行われてきた。一つは「能除伝説」が一山の政治の中でどのように機能したのかを通史に織り交ぜて記述する場合、もう一つは特定の逸話を取り上げて変容を分析する場合、そして、絵画や彫刻に表れた「能除伝説」を分析する場合である。以下、これら「能除伝説」および羽黒派修験の主な先行研究および研究者と、その特色を述べる。

まず、代表的な研究者として戸川安章が知られている。戸川は羽黒山正善院住職の元に生まれたことで、自身の実践に基づく修験道の知識、歴史資料の分析、関係者からの聞き書きなどを盛り込んだ膨大な著作を残している。その学術的な価値は重視されており、羽黒山研究の基盤となっている。戸川による「能除伝説」の研究は、通史に添えて「能除伝説」の変容を記述するものや、図像に言及したものなどが多くあり、アプローチも多様である。

また、戸川の実父で羽黒山正善院住職を務めていた島津伝道も『羽黒派修験道提要』を著し、羽黒派修験の儀礼や教義に関しての記録を残している。彼は明治の神仏分離を経験した人々の次世代として活躍した宗教者であり、修行の作法などについては、羽黒山内の有力寺院であった旧華蔵院の花岡安記から学んだとされる（戸川 1973：339）。そのため、著作も近代以前の修験道のありようを比較的多く留めていると考えられる。ただし、『提要』における「能除伝説」の記述は各縁起類をまとめた形になっており、客観的な考察の形跡はさほど見えないため、当該部分は縁起類や歴史資料と並列して比較に用いた。

この他、「能除伝説」へ論考を加える代表的な先行研究者には宮家準、鈴木正崇、岩鼻通明らがいる。

宮家と鈴木は修験道や山岳信仰の全国広範な事例について研究しており、宮家は能除が山形県鶴岡市の由良海岸に上陸したとする伝説において、鈴木は大晦日に羽黒山山頂で行われている松例祭の調査においてそれぞれ「能除伝説」を論じている。岩鼻は主に近世の出羽三山参詣について地理学的な考察を行う研究者である。彼らは現地の視察を盛り込みつつ、それぞれの論題に関して歴

史資料を踏まえた分析を行っている。

また、宮家、鈴木、岩鼻の三者は各々が出羽三山信仰の概説を著している。いずれの文献でも「能除伝説」について記述があるが、その形式は戸川と同様に通史に伝説の変遷を適宜挿入する、もしくは、一部の逸話を抜き出して通時的な内容変化についての考察をするというものである。しかしながらこれらの研究においては、「能除伝説」を構成する逸話が、各々の観点で物語としての流れから切り取られ、分析されていることが難である。いずれにおいても、引用される歴史資料群のバックグラウンドや位置付けが明らかではなく、「能除伝説」の総体は掴みにくいものとなっている。よって、使用する歴史資料をいま一度並べなおすことで、「能除伝説」の研究にはもう一段踏み込む余地があると筆者は考える。

以上のように、これまでの主な先行研究では、「能除伝説」に関連して起きた出来事を通史に適宜挿入する形での記述、もしくは大きな変化を見せた特定の逸話の記述、そして能除の登場する儀礼や図画に焦点を絞った論述が多々見られた。しかし、これらの論を進めるにあたっては、一連の「能除伝説」からそれぞれの論点となる逸話を部分的に切り取ることが避けられない。先行研究を追うだけでは、連綿と伝えられてきた「能除伝説」の内容変化の全貌は把握しきれないというのが実情である。

そこで、羽黒山を研究する上で中心に「能除伝説」を据え、改めて多様な歴史資料を比較し相対化することで、羽黒山における開山についての認識を体系的に捉え直す必要があるのではないだろうか。伝説の整理を巨視的に行うことで、各逸話の発生や融合・消滅の関係をより明確に俎上に上げることが叶う。また、そのような変容を生んだ歴史的・思想的背景と、「能除伝説」から派生した様々な絵画・彫刻・儀礼との間に関連性を発見することも容易になるであろう。本稿では、各文献や口頭伝承の比較を行い、「能除伝説」の体系的な把握に努めることで、「能除伝説」を切り口としながら羽黒派修験とその周辺の人々の活動史を明らかにすることを目的とする。

2-3. 視座と研究方法

上述の2-2にあるように、これまでの羽黒派修験の研究では「能除伝説」を構成する断片的な要素の変化が記述されたものが多い。そのため、「能除伝説」に含まれる逸話の全容を概観できるような先行研究を筆者は確認できていない。そこで、本稿では(1)「能除伝説」を主軸に据えた羽黒派修験研究を展開すること、(2)羽黒山の縁起類や歴史資料の内容・成立・評価への批判、を掲げ、「能除伝説」から羽黒派修験の活動史を再検討していきたい。

研究方法としては、主に先行研究や歴史資料を用いた文献調査を行った。本研究の独自性として、中世から現代までの27冊の縁起類を用いて、各逸話の変化が一見して把握できる文献比較表を作成し、分析に活用した点がある。作成する上では、宮家準が役行者伝説の文献比較を行う際に用いた表を参考にした(宮家 2000b: 180-183)。さらに、出羽三山歴史博物館の渡部幸氏をはじめとした羽黒山関係者数名に「能除伝説」にまつわる聞き取りを行い、その結果分かったことを論に加えている。

3. 歴史資料に見える逸話の変化

以下では変化した逸話に関して、文献比較表をもとに各論的に述べていく。縁起類に関しては、便宜上、文献比較表で成立年順に付した通し番号で呼称する。

「能除伝説」初出の14世紀から現在までのおよそ700年間を概観すると、「能除伝説」が徐々に逸話を増やしてきたことがわかる。個別の文献に着目すれば、文献④『羽黒山睡中問答』以降は「能除伝説」を一連の物語として語るものが増加する。すなわち、崇峻天皇の皇子である能除が都から出羽に到来し、烏に導かれて阿久屋という地で羽黒権現を拝して羽黒山を開山する。その後も彼は山中で修行を続け、山麓の官吏の病氣治癒などにも靈験を発揮したという素朴な形の伝説が、16世紀半ばには成立していたとみられる。この流れは文献④以降も大半の文献で共通の基盤となっており、時代を経るごとに別の逸話が挿入、あるいは後置されることによって、現在文献⑳『はちこの皇子物語り』の文献

で見られるような長い伝説が生まれたと考えられる。

紙幅に限りがありため、以下では「能除伝説」に追加された逸話の中でも、その後の文献においても語り継がれてきた影響力の大きなものを取り上げ、その成立背景について考察を加えていきたい。具体的には、能除による湯殿山開山伝説及び松例祭の起源である。これらの論を展開する前に、3-1では「能除伝説」の草創期に関しても論考を加えた。

3-1. 「能除伝説」草創期——物語化と初期の逸話——

「能除伝説」の初出となる文献①『神道集』では、能除には特別な人物描写はなく、推古天皇の時代に開山されたことが書かれるのみである。その後文献④『羽黒山睡中間答』において初めて能除の具体的な人物像が見えるが、ここでは同時にある程度完成された物語が綴られる。また、文献④は旧本と古老の物語によって執筆したものであると書かれている（神道大系編纂会 1982：56）ことから、文献①から文献④までの間に徐々に開山までのあらすじが組み上げられていったことが推察される。しかし、文献①が成立した1358（延文3）年頃から、文献④が成立する1560（永禄3）年までの約200年の間の資料は乏しく、文献④における素朴な「能除伝説」の形が成立するまでの過程は明らかでない。今回比較に用いた文献②、③はこの期間の成立であるが、年代記の体裁をとっているため描写は淡々としており、この二書のみによって経過をたどることは困難である。

そこで、「能除伝説」の草創期を考えるにあたり、調査に限界のある物語の生成プロセスではなく、中世「能除伝説」における逸話の消滅について着目したい。能除による開山が簡素に記録される文献③において、一方では能除による鬼退治という独特な逸話（事績）が見られる。これは今回用いた他の文献には見られないもので、「能除伝説」が一連の物語として成立していく過程で定着しなかったと考えられる。以降ではこの鬼退治の逸話を取り上げることで、「能除伝説」が起伏のある物語として確認できない時代に、開山にまつわる逸話が持っていた意義を考察する。

文献③『出羽国大泉庄三権現縁起』は1510（永正7）年に書かれた年代記である。文献④の成立する50年前の文献であるが、文献④にあるような烏や病氣治癒の逸話はなく、能除が阿久屋で本尊を拝し、皇野で三権現（軍荼利・妙見・正観音）を祀って護摩修行したとあるのみである（神道大系編纂会 1982：41）。

そして、この他に能除について記述しているのが598（推古6）年の段である。本書によれば、同年8月に羽黒山後方の鬼名澤（戸川による「木ノ澤か」の注記あり）に現れた麻石という鬼を能除上人が封じ、翌年6月15日には秋田の男鹿に現れた庖石という鬼を封じた（神道大系編纂会 1982：41）。このほかに同書には鳥海山を開いた慈覚大師が鳥海山に住む仙翁・龍翁という青・赤の鬼を封じたという逸話もある（神道大系編纂会 1982：43）。鳥海山では他の縁起にも手長足長や青鬼赤鬼の名で鬼が出てくるが、本書のように固有名がついている文献はない。本書では羽黒山・鳥海山の記述ともに鬼に固有名がある点で共通しているため、著者である宍倉、真田在庁らが鬼という概念に特別な意識を払っていたのではないかと推察される。

それでは、文献③の著者らは能除による鬼退治にどのような観念を付託していたのであろうか。ここからは麻石、庖石という二匹の鬼それぞれに着目して考えていきたい。

まず、麻石について考える。この鬼が現れたのは鬼名澤という地である。鬼名澤は、鈴木正崇が羽黒山と動物供儀や狩猟との関連性で取りあげた、犧（いけにえ）儀式に類似の名前が登場する。鈴木の指摘は以下の通りである。

鬼については更にもう一つ重要な儀礼が行なわれていた。それは『三山雅集』によれば、くくり笈酒から丁度1カ月後の10月21日で、本社御番勤仕の阿闍梨講の10日目の結願にあたり、番粥を改めて受け渡す式が別当の所で行なわれていた。この時に5人の徒を招いての饗応があり、「往昔此時節、犧（いけにえ）を奠（たてまつり）し儀式あり。庖丁の役を鬼徒と云。羽黒近郷に鬼中島、鬼沢（きのさわ）などと云所あり。是より犧を献じけるよし、今の代に豆腐庖丁のことありて、その人牲（いけにえ）の法式を残

せり。右5人宛順次につとむ」とある。古来から犠牲を奉る行事があり、それを行なう役が鬼の名称のつく集落から出ていたという。「豆腐庖丁」というのは古来は動物供儀であったものを血を見ることを忌む考えや仏教の殺生戒の影響で、豆腐を肉に見立ててそれを切ったのではないだろうか。今日、狩猟伝承を色濃く伝える九州の椎葉で行なわれる「板起こし」と呼ばれる神楽に先立ってなされる一連の次第にも、猪の殺害を豆腐切りに改めたという類似の伝承があり変化の状況が伺える。古い山民ないしは狩猟の伝統にのっとるかと思われる伝承である。(鈴木 1990 : 451 - 452)

鈴木は松例祭との関連性においてこの儀礼に着目し、狩猟民における古い信仰の形を述べている。この視点も儀礼を解釈するためには非常に重要な示唆であるが、ここではその論を一旦保留して文献③との関連性について考えたい。まず、ここに見える鬼中島、鬼沢(きのさわ)という集落は、文献③における鬼名澤という集落名に酷似している。羽黒山東麓に位置する現在の山形県庄内町立谷沢には、鬼沢と同音の木ノ沢という集落があり²、二者ともこの集落を指していたことが考えられる。また、二者の儀礼と伝説には鬼と殺害(封じ)のモチーフが共通して存在している。これらを鑑みるに、文献③の能除による鬼退治の逸話は、鬼沢における生贄の儀礼や、生贄を山に捧げる鬼徒の由来として語られたものだったのではないだろうか。文献⑪『三山雅集』の成立した1710(宝永7)年当時、既に行われなくなった生贄の儀礼であるが、200年前の文献③成立当時であればこの慣例が存在していた可能性も高い。能除による最初の鬼退治は、一山内の儀礼の説明であったと考えられるのである。

次に、庖石について考える。こちらは6月15日に退治された鬼で、秋田の男鹿ノ島に住んでいたとされる。男鹿ノ島は現在における男鹿半島と捉えても差し支えないだろう。

この逸話を考えるために、まずは文献⑪『三山雅集』に着目したい。この文

2 庄内町の集落名一覧：庄内町 (<https://www.town.shonai.lg.jp/gyousei/gaiyou/address/shuuraku.html> 最終閲覧2022/01/05) より

献では「学頭屋舗」という項に観学院尊蔵³という人物を引いている。彼は月山狩籠池での雨乞いなどで知られる靈験高德の僧であり、男鹿島神社を兼帯していたとされる。男鹿島神社では羽黒山と同じく6月15日に祭礼があるが、彼は羽黒山の祭礼が終わった後に三十里の道程を飛行してその日のうちに男鹿島神社でも祭礼を執り行っていたという（戸川 1974:39-40）。また、文献⑨『拾塊集』においても観学院尊増による狩籠池での雨乞いの靈験譚が見られるが、こちらでは男鹿島神社を兼帯したのは道智という人物になっている。道智は羽黒山と男鹿島神社への勤仕を毎日欠かさず行っていたと書かれており、6月15日が特別であるという表現にはなっていない（神道大系編纂会 1982:39）。おそらく、先行して文献⑨のように二人の人物の逸話があり、その後文献⑩においては一人の人物の伝説として融合してしまったのだと推察される。

道智は文献⑨にて文正6年没という記述になっているが、文正は1466年から1467年までの2年間の元号であるので、正確な没年ではない。ただし同書において、尊増は1474（文明6）年没の人物とされる（神道大系編纂会 1982:39）。このことから、羽黒派修験と男鹿島神社との繋がりを語る逸話は15世紀後半の人物に付託され、庖石の逸話が書かれた16世紀初頭からさほど乖離していないことがわかる。また、羽黒山と男鹿島神社はどちらも6月15日が祭礼とされ、能除が庖石を封じたとされるのも6月15日であることから、この鬼退治の逸話は羽黒山と男鹿島神社の連帯関係（支配関係）を正当化するものであったという推論が可能となる。

以上、麻石と庖石それぞれの関連地域や日付に着目することで、これら鬼退治の逸話は羽黒山と関連する地域・神社の由来を説明するために創作されたものであると考えてきた。ここにおける能除の存在は、皇統という出自を必要としないまま周辺地域への権威として機能していたことがうかがえる。しかし、文献③における鬼退治はその後の文献には見られず、「能除伝説」が語り継がれる中で薄れていったとみられる。語り継がれなかった原因の一端は、生贄儀

3 先に述べた、文献④『羽黒山睡中問答』の作者ともされる人物である。

式が仏教の影響で改められていったと鈴木が指摘したように、一山の中での慣行変化（＝語る動機の消滅）が起こったためはないだろうか。能除の靈験と羽黒山権現の力を示すという点では、この逸話は恒常的な価値を保持している。一方、この逸話の本質として地域・儀礼との関連性がより重視されていたために、それらが時代とともに変わっていくことで、語り継ぐ必要性がなくなってしまったと考えられる。その後に見える文献④の「能除伝説」では、能除が崇峻天皇の皇子とされ、国司の病気を治したことで羽黒山に堂舎が造営され田が寄進されたというように、話の力点が一山の繁栄と外部の権威からの承認に置かれるようになる。一山の存続のために近隣の戦国大名との繋がりが一層要される時代になると、このような権威を求める物語の必要性が高まっていき、同時に儀礼や他社との関係の源泉を開山に求める動きは一時的に衰退したと推察される。

3-2. 湯殿山法流問題と「能除伝説」

能除による開山は、文献①『神道集』から文献⑤『羽黒山執行代々継図』までの文献においては羽黒山のみということになっていた。しかし文献⑥『羽黒山縁起』において初めて、能除による月山、湯殿山開山の逸話が確認できるようになる。ここでは、文献⑥が成立した17世紀半ば当時、羽黒派修験が抱えていた湯殿山真言四ヶ寺との確執から、この逸話が新たに提唱されたことを考える。

文献⑥『羽黒山縁起』は、山城法印永忠という人物が12世紀に記したものを17世紀に入ってから天宥が筆写したと奥書にある（神道大系編纂会 1982：13）。しかしこれは戸川によって否定的な見解がなされており、筆者も天宥自身の思想を多く反映したものであると考えている。本書に表れる「能除伝説」は、能除が月山と湯殿山においても阿弥陀如来・大日如来と出会い、これらを開山したとする点が大きな特徴である。また、ここでは能除が大日如来から火玉・水玉を渡され、これをもとにして羽黒山の修行や儀礼に用いられる常火を切り出したという。これ以前の羽黒山側の文献③『出羽国大泉庄三権現縁起』では、

羽黒山開山を能除としながらも、湯殿山の開山は833（天長10）年に弘法大師によるものとしている（神道大系編纂会 1982：43）。また、湯殿山の真言宗寺院においても、当時から湯殿山開山は弘法大師という姿勢が取られていた（神道大系編纂会 1982：328）。今回の調査では、『羽黒山縁起』と同様の能除が湯殿山を開山したという記述は、天宥の時代以前には見られなかった。

それでは、天宥による『羽黒山縁起』の筆写時期に起こった出来事を見ていくことで、この時期に湯殿山開山伝説が加わった理由を考えていきたい。天宥在職当時、羽黒山では湯殿山の支配権を巡って湯殿山真言四ヶ寺との間で対立があった。戸川によれば、両者の連署のある文書が慶長のはじめ頃（1596年以降）に出されており、それを見る限り関係は円満だったとされる。ところが、元和年間（1615年から1624年）に松根城が築かれると、四ヶ寺の位置する湯殿山麓は庄内と内陸の連絡路として重要性が高まった。この影響で、湯殿山四ヶ寺（特に注連寺・大日坊）は慈恩寺や庄内藩主酒井氏などから便宜を図られることとなった（戸川 1986：31-33）。一方の羽黒山は酒井氏とのトラブルを抱えていたことから、両者の関係は支配権争いへと繋がっていく。

羽黒山と湯殿山真言四ヶ寺の第一回の訴訟は、1639（寛永16）年に起こった。羽黒山側からの訴状は、羽黒山の上火⁴が外部に持ち出されることが増え迷惑しているため、湯殿山における祭祀の執行は、羽黒山の指示を受けるべきである（真言四ヶ寺は羽黒山の末寺である）という旨である。今回の訴訟で召喚された真言四ヶ寺側からはこの認識について反論がなされており、幕府の判決は判然としていない（神道大系編纂会 1982：27）。四ヶ寺の一つである本道寺の記録では、天宥が彼らと議論になった際、「惣別羽黒悪行者⁵ふみわけ能除太子の開山か湯殿本地に御座候」（神道大系編纂会 1982：328）と発言したとされる。これに対して注連掛の僧は「羽黒山は悪行者のふみわけ候事は別当（天宥）一人の覚に候。此湯殿山は弘法大師ふみ分け、日本の衆生の参り始め候事は天下

4 各々が神聖な火とするジョウカを湯殿山真言四ヶ寺では上火、羽黒山では常火と書いている。ここでは例外的に羽黒山についても「上火」と表記されていた。

5 悪行者が誰を指すのか、今回の調査では判明しなかった。

に隠れなく候。左様夢覚めたる顔を致し偽りをは申さぬものに候」(神道大系編纂会 1982:328)と反論している。この時、天宥からの返事はなかったという。記録を残した本道寺側にとって都合の良い誇張表現になっているとも考えられるが、天宥は実際に、この時は能除による湯殿山開山を明言できる典拠を持たなかったのではなかろうか。

その後、天宥は羽黒山の天台宗改宗を果たし、1644(寛永21)年には『羽黒山縁起』の筆写を行った。そして1665(寛文5)年に、湯殿山四ヶ寺を相手取り改めて第二回の訴訟を起こした。寛永の訴訟文と寛文の訴訟文を比べると、訴訟内容は概ね一致しているが、後者には「(前略)能除太子、湯殿・羽黒、両山開基致し、大日如来より、直に常火切火授り給故、羽黒山常火切火の根本にて、修験・行人、肝要に仕候。(後略)」(神道大系編纂会 1982:337)という旨の記述が新たに加えられていた。これを受けた真言四ヶ寺は、いずれの寺院も天宥の訴えを否定し、能除による湯殿山開山と常火切火の根本とする認識に対して偽りであるとする返答を記している(神道大系編纂会 1982:339-344)。この度は判決文が下り、真言四ヶ寺の方に理運があると判断されたものの、その解釈は各々によって都合よく受け取られた(戸川 1986:336-337)。湯殿山にはその後も変わらず羽黒派と真言四ヶ寺が混ざって参詣することとなり、寛政になって三度目の訴訟が起こるなど争いは続いた。

これらの時系列(〈表1〉参照)を考えると、天宥は湯殿山の寺院を羽黒山の傘下に収めるために、能除による湯殿山開山伝説を新たに創作して『羽黒山縁起』に加えることで訴訟の論拠とした可能性がある。一度目の訴訟では言及しなかった大日如来による常火の授与は、『羽黒山縁起』にしかと描かれ、それを経た二度目の訴訟では、訴状の時点で明言するほどに自信を持って語られている。これは天宥が『羽黒山縁起』を偽作したことで生まれた変化であると考えられる。

ここからは、『羽黒山縁起』における湯殿山の大日如来から火を授かった逸話についてももう少し見ていく。この逸話が書かれたのは、儀礼で用いる上火(常火)切火の発端を争っていた先の訴訟を受けたものと推測されるが、その全て

〈表1〉天宥の活動と「能除伝説」の変容（筆者作成）

年	出来事
1510（永正7）年頃	羽黒派修験の記した文献③『大泉庄三権現縁起』にて湯殿山開山を弘法大師とする
1560（永禄3）年	文献④『羽黒山睡中問答』にて能除の開山した山は羽黒山のみ
1639（寛永16）年	天宥による湯殿山を羽黒山末とする第一回訴訟（判決不明）
1641（寛永18）年	羽黒山の天台宗への改宗（湯殿山は一貫して真言宗）
1644（寛永21）年	天宥筆写の文献⑥『羽黒山縁起』にて湯殿山開山を能除とする
1665（寛文5）年	天宥による第二回湯殿山四ヶ寺訴訟（羽黒山敗訴?）、能除開山の主張あり

を天宥が作り出したわけではないと筆者は考える。『羽黒山縁起』と同様、常火の根本となる宝珠を能除が受け取ったとする逸話は『旧記』にも見えるためである。『旧記』は文献⑩『三山雅集』に引用されている文献だが、今回の研究では成立年代が判明しなかった。文献⑩に引用された部分を参照すると、能除は常火の根本となる「三面の宝火珠」を受け取っているが、この宝火珠を与えたのは羽黒神社（いけのみたま）である⁶（戸川 1974：51）。仮に、天宥が訴訟のために一から常火の逸話を作り上げたとすれば、湯殿山真言四ヶ寺側だけでなく、羽黒山内の混乱をも招きかねない。そのため、天宥は先行して存在した『旧記』の常火伝説を改変して、羽黒神社ではなく、湯殿山の大日如来から受けた火であるという逸話に仕立て直したという仮説を立ててみたい。

以上のように、『羽黒山縁起』には当時の湯殿山法流問題を背景とした逸話が見られる。天宥は他山との関係を有利に進めるため、「能除伝説」に手を加えたと考えられるのである。『羽黒山縁起』の他にも能除が皇統であるとする記録を朝廷に求め、また開山像を自ら描くというように、天宥は能除にこだわった活動をしていた。彼が開山のイメージを明確化させた目的は、一山の力をより強固にするという政治的なものであったと推測される。後代には天宥の

6 これに続く部分には、「湯殿行者はこの火がないと山を登ることができない」という旨が書かれているが、漢文体の引用部分とは異なり、漢字仮名交じり文になっている。文献⑩が全体として漢字仮名交じり文であることから、作者によって当世風に注釈が加えられたのではないかと推定される。

描いた開山像が多く流布し、『羽黒山縁起』の内容が他の縁起類に引かれるなど、彼の政治活動の結実は広く受容され、衆徒たちの信仰にも影響を与えたと考えられる。

3-3. 松例祭と「能除伝説」

神仏分離後の「能除伝説」の特徴として、毎年大晦日に行われる松例祭（しょうれいさい）の起源に蜂子皇子（能除）が結び付けられるようになった点がある。

松例祭は、近世までは「精霊祭」と記したものもあり、戸川はこちらの呼称の方が行事の内容に適しているとしている（戸川 1986：64）。鈴木によれば、近世までは羽黒山の四季の入峰修行のうち冬の峰の結願行事として行われていた。複雑な儀礼で、その持つ意義も重層的であるが、一つには歳の変わり目に山頂で大松明を焼き、新たな火を切り出す儀礼がある。また、山麓に住む妻帯修験の中でも高位の二人（松聖）が百日間の修行の成果として験比べをし、勝った方の持つ種籾を、五穀豊穰をもたらすものとして農家に配布する行事も祭りの中で重きをなしていた（鈴木 1990:440）。「精霊祭」は神仏分離後の1873（明治6）年から1877（明治10）年までは山麓の黄金堂で行われていたが、継続が困難となり翌年に中断、1879（明治12）年からは三山神社の神事「松例祭」として再び山頂にて行われるようになった（戸川 1986：64）。神社主催の行事となったことで、それまでの仏教的な要素は薄められ、農耕儀礼としての意義が強められていった。その変化の一端に、松例祭起源の変化がある。以下、順を追って見ていくこととする。

江戸時代前期の成立とされる文献⑨『拾塊集』では、松例祭が「改火事（ひあらためのこと）」や「松撃（まつうち）」として紹介される。その成立は、慶雲年間（704年から708年）の暮れに現れた羸乱鬼（そらんき）という悪鬼が、羽黒権現の「鬼形に象った大炬を燃やせ」という託宣により退治された故事にあると説明されている（神道大系編纂会 1982：21-23）。退散までの一連の流れには出羽国の神々や十二人の験者たち、羽黒権現の憑いた郡司の娘といった

人物が登場するが、能除は無関係の伝説である。

しかし、松例祭が三山神社の神事となってからは、大松明は文献⑨の麤乱鬼（悪鬼）ではなく虫として語られはじめる。最初の記録として、1879（明治12）年の松例祭再興のため、同年11月に三山神社の宮司物集高見（もずめたかみ）が山形県令へ提出した資料がある。ここでは「（前略）社前ニ最大ノ蟲形ヲ作り三郡ノ人民群衆致シテ其ノ蟲形ヲ焼キ（後略）」（梅津 1994：699）と書かれる。この文書のみでは、物集が意図的に悪鬼を言い換えたのか、それとも神仏混淆当時から大松明を虫とする解釈も存在したのかは判然としない。

その後1900（明治33）年発行の文献⑩『月山羽黒山湯殿山三山略縁起』では、大松明は恙虫（ツツガムシ）という悪虫を模したものと説明されるようになる。ツツガムシというのはダニの幼虫で、刺されると高熱を起こして死に至る害虫である（鈴木 1990：441）。戸川は大松明がツツガムシとされた経緯を、大沢玄宅という三山神社の関係者の記録を引いて「明治の末に最上川の沿岸地方に恙虫の害に遭うものが多くなったのに刺激されて、その被害をなくすためのものだと言うようになった」と記している（戸川1993：63）。ここにおいて、抽象的な悪鬼という概念を脱し、現実中存在する害悪としてのツツガムシ病に換言する明確な動きが初めて見える。神道化して再出発した松例祭は、開催のために浄財を投じる近隣住民たち⁷にとってより身近な行事とする方向に舵を切ることが求められたのではないだろうか。

この文献⑩の成立当初、大松明は単にツツガムシとされ、ツツガムシそのものに麤乱鬼のような物語性はなかった。しかし、約30年後の1928（昭和3）年に神祇官へ提出した特殊神事についての回答書では、松例祭の起源を以下のように併記している。

或は崇峻天皇の皇子蜂子命が当地開拓の際害蟲駆除其の他に努力せられたるに起因すとも或は文武天皇の時衆魔退散の加持を執行するに起因すとも

7 松の勸進という行事があり、羽黒修験が庄内地方の家々を回って松例祭実行のための寄付を募る。近世から行われていたとされる（いでは文化記念館 2021：16）。

伝えられている⁸

この文章から、まずは麤乱鬼伝説（文武天皇の時の衆魔退散加持）が完全に消滅したわけではないことが読み取れる。そして、文献②には見えなかった蜂子皇子による害虫駆除（ツツガムシ退治）の逸話が初めて見える。麤乱鬼伝説が豊かな物語性を持つ一方、ツツガムシは現実の問題に根ざした新説である。そのため、その起源を新たに創作せねばならず、麤乱鬼伝説に釣り合う伝説を志向した結果として、既に一山内外に浸透していた「能除伝説」と結びついたと考えられる。

さらに、蜂子皇子によるツツガムシ退治は1940（昭和15）年頃にはいっそう細かく記されるようになる。三山神社禰宜の梅津慶豊が記した『蜂子皇子小伝』および『三山史』には、蜂子皇子が聖山に籠って悪蟲（悪魔）退散を百日間祈願し、ついに神告を得て焼き尽くすこととなったという逸話が載る（梅津1940：5）。この討伐プロセスは、百日祈願という部分に松聖の百日修行との関連性が見えるほか、神の助言を人々が実行することで退治に成功するという点で麤乱鬼伝説と構造が類似している。梅津の記した文献には麤乱鬼伝説への言及はないため、彼や当時の三山神社がツツガムシ伝説を正式な松例祭起源とし、麤乱鬼伝説の要素を吸収して一本化したと推測される。

また、梅津の「能除伝説」では、蜂子皇子が出羽国に初めて五穀の種をもたらし農耕が広まったが、その後悪蟲の害で亡くなる人が増え、田畑が荒れたという流れになっている（梅津1940：5）。五穀の種の伝来も、近世までは能除とは無関係に語られており、先に引用した昭和3（1928）年の文献における「蜂子命が当地開拓の際」という表現がわずかに類似する程度である。梅津の文献で「能除伝説」と農耕が結びついた背景には、それまでも農耕儀礼の中に開山の概念が隣接していたことがあると考えられる。例えば、松例祭では呪力を競い合う松聖たちが開山堂の仏供田（開山田）から収穫した種籾を興野聖（こう

8 出羽三山歴史博物館学芸員の渡部幸氏よりいただいた原本の複写による。

やひじり)と呼ばれる模型の小屋に入れ、祭りの後に勝った松聖の種粉を開山堂の宮殿に納め、開山田の他の粉に穀霊を感染させる(戸川 2005b: 300-302)。このほか、毎年8月31日に行われる蜂子神社の例祭(八朔祭)の翌日には、田面祭という稲の成長を祈願する祭事が存在する⁹。これらの儀礼の説明のためにも、開山による五穀の種の伝来を語る必然性が存在していた。

なお、梅津は教員を経て1929(昭和4)年から1951(昭和26)年まで三山神社の欄宜を務めており(羽黒町史編纂委員会 1996: 784)、羽黒山の史料を収集し書き写した「三山史料集」というノート群を残している。その仕事から羽黒山史には知識を持っていたことが推測されるが、彼の著作には麤乱鬼伝説の不存在や五穀の種の逸話など、これまでの縁起類とは異なる叙述が多い。これらの新しい「能除伝説」創造に梅津がどのような意図で関わっていたのかは、今後の追究課題としたい。

ここまで見てきた近代における松例祭の諸説変遷についてまとめたものが、下の〈表2〉である。松例祭の起源の変化は、儀式の中の仏教色を薄めること、農耕儀礼としての意味合いを強めることの二つが目的であったと考えられる。麤乱鬼は、観音(羽黒権現の本地)に退治される存在としての三宝荒神(麤乱荒神)との関連も指摘されており、仏教色の強いモチーフである(いでは文化記念館 2021: 16)。一方のツツガムシは農家にとっても身近な題材であり、神道化とともに松例祭が本来持っていた先祖供養の意味合いを薄め、農耕儀礼としての形に再編する際に適していたとされる(いでは文化記念館 2021: 11)。明治初頭に神道と親和していた「能除(蜂子皇子)伝説」とツツガムシが繋がり、その上で蜂子皇子による五穀の種の持ち込みが語られるようになったことも、神仏分離に伴う新しい祭りの意義の形成と、農耕儀礼としての意義を強化する一環であったと筆者は考えている。

9 八朔祭 | 出羽三山神社 (<http://www.dewasanzan.jp/publics/index/34/> 最終閲覧2022/03/23)
八朔祭の開始時期などに関しては今回調べが及ばなかった。

〈表2〉近代以降の松例祭に関する記述（筆者作成）

	年	文献名	著者	松例祭について	五穀の種について
(1)	明治33年 (1900)	㉑月山羽黒山湯 殿山三山略縁起	宮下正勝 (三山神社主典)	大松明 = 恙とする 蜂子皇子との関 連なし	祭神関係（保食 神）での記述
(2)	昭和3年 (1928)	特殊神事回答書	三山神社 (詳細不明)	恙虫（蜂子）と 蠱乱鬼 伝説の併記	なし
(3)	昭和12年 (1937)	三山案内記	三山神社社務所 (詳細不明)	恙虫（蜂子）と 蠱乱鬼 伝説の併記	祭神（倉稲魂命） 関係での記述
(4)	昭和15年 (1940)	㉒蜂子皇子小伝	梅津慶豊 (三山神社禰宜)	恙虫（蜂子）の み記述	蜂子皇子による 五穀の持ち込み
(5)	同上	㉓出羽三山記	早坂忠雄 (郷土史家)	恙虫（蜂子）と 蠱乱鬼 伝説の併記	なし
(6)	昭和16年 (1941)	官国幣社特殊神 事調	神祇院	恙虫（蜂子）と 蠱乱鬼 伝説の併記	なし
(7)	昭和18年 (1943)	山形縣神社誌	不明 (山形県発行)	恙虫（蜂子）の み記述	蜂子皇子による 五穀の持ち込み
(8)	昭和22年 (1947)	三山史	梅津慶豊	恙虫（蜂子）の み記述、五穀の 種の持込	蜂子皇子による 持ち込み

※(2)と(6)は原稿控と発行物の関係であり、内容は共通。(2)、(3)、(5)、(6)は松例祭について全く同一の文（上掲の(2)引用文）を掲載している。

4. 考察

今回、「能除伝説」を中心に据えて一山の歴史を概観したことで、一山の信仰に関わってきた人々が伝説を受け継ぎながらも、絶えずその始祖像に手を加えてきたことがわかった。ここまで論じてきたことを統合し、「能除伝説」が成立から現在に至るまでどのように形を変えてきたかをまとめる。

「能除伝説」の始まりは、先行研究によって南北朝期であるとされてきた。この頃、『神道集』に能除の名前が初めて見えるが、活動年代が推古天皇期とされるのみで詳細な内容に欠けた。その後、17世紀前後になると能除 = 崇峻天

皇の子という言説が生まれ、宮中を出奔→鳥の導きで阿久屋に至り羽黒山開山→山麓の官吏の病気を治す、という一連の流れを持つ物語が見えはじめる。この物語化に拍車をかけたのは江戸初期の別当天宥である。彼は「能除伝説」に湯殿山開山伝説を追加し、対外関係を有利に進めるために湯殿山と常火を結びつけることを画策したと考えられる。また、天宥は朝廷記録の照会、開山像の制作などによっても能除のイメージを盤石にしようと試みた。彼が失脚したのちもその開山関連活動は一山に影響を及ぼし、19世紀前半には別当覚諄の運動によって能除に照見大菩薩の号が与えられた。この頃になると「能除伝説」には由良上陸伝説が加わるが、これは近世初頭もしくはそれ以前から存在した、羽黒山権現と由良洞窟を結びつける信仰の派生と推察される。そして、明治に入り出羽三山が神仏分離を迎えると、近代天皇制国家の基盤確保のためか、朝廷（明治政府）から能除＝崇峻天皇の皇子＝蜂子皇子という長年一山の中で流布していた認識がようやく公認された。明治30年代には神事となった松例祭の由来として蜂子皇子（能除）による悪虫退治が、昭和10年代には蜂子皇子による五穀の種の伝来が「能除伝説」の中に加わる。

「能除伝説」を記した歴史資料を改めて収集・比較してみると、14世紀に文献に初出してから随時逸話が増加していき、それらが数珠繋ぎになって構成されていることがわかる。現在のような長い物語となるまでには、出奔、鳥の先導、開山、験力の披露と承認（病気治癒）という素朴な要素で形成されていた物語化当初の「能除伝説」に、月山・湯殿山の開山、由良への上陸、松例祭などの逸話が時代とともに付加する過程が存在した。

この過程の背景には、羽黒山内部の修験者たちが一山の地位をより高いものとするため、能除のバックグラウンドに役行者や弘法大師よりも古く、高位の人物を据えようとしていたことがある。彼らは能除の皇統を自称するに留まらず、朝廷からの実際の承認を受けようと活動を起こした。これは皮肉にも修験宗廃止令ののち、近代天皇制国家の基盤固めのためという、むしろ一山が政府に利用される形でようやく認められる。

以上の「能除伝説」の各逸話の経緯や背景には、主として中央権威への志向

(能除 = 蜂子皇子、湯殿山開山伝説など)、および地域と羽黒派修験の関連性の記述(能除の鬼退治など)という二通りが存在したと考える。このような中で「能除伝説」は柔軟に形を変え、中世から現在に至るまで、修験者や地域住民たちに伝承の末裔としてのアイデンティティを与えつづけている。

謝辞

本稿の執筆にあたり、多くの方々にご支援をいただきました。

調査にご協力くださった、羽黒町観光協会いでは文化記念館の山崎安奈様、出羽三山神社出羽三山歴史博物館の渡部幸様、羽黒山荒澤寺正善院の長南弘道様、宮田坊の宮田博正様、三山大愛教会の神林博仁様、下山添八幡神社の佐藤信弘様に、厚く御礼を申し上げます。

本研究を進めるにあたり、ミニ卒論の構想段階から約2年間ご指導を賜りました、宗教学研究室の木村敏明教授、高橋原教授、谷山洋三教授、大村哲夫准教授、阿部友紀助教、故山田仁史准教授に、心より感謝いたします。

引用文献・URL

- 阿部正巳(1986)『出羽三山史』阿部久書店
- いでは文化記念館(2021)『疫病退散 いにしへの祈りと願い』いでは文化記念館
- 岩鼻通明(1996)『出羽三山の文化と民俗』岩田書院
- 梅津慶豊(1940)『蜂子皇子小傳』三山神社社務所
- 梅津慶豊(1947)『三山史』三山神社社務所
- 梅津慶豊(1994)『出羽三山史料集 上巻』出羽三山神社社務所
- 岡見正雄, 高橋喜一校注(1988)『神道大系文学編1 神道集』神道大系編纂会
- 三山神社社務所(1937)『三山案内記』三山神社社務所
- 島津伝道(1985)『羽黒派修験道提要』名著出版
- 神祇院(1941)『官国幣社特殊神事調 一』神祇院
- 進藤重記(1974)『出羽国風土略記』歴史図書社

- 鈴木正崇（1990）「儀礼的殺害の論理—羽黒山松例祭—」『哲學』第91号，三田哲學會，pp.439-461
- 鶴岡市史編纂会（1978）『筆濃余理下巻』鶴岡市
- 鶴岡まちづくり塾羽黒グループ（2013）『はちこの皇子物語り』山形県鶴岡市羽黒町観光協会
- 出羽三山神社（2011）『出羽三山史』出羽三山神社
- 戸川安章（1973）『出羽三山——歴史と文化——』郁文堂書店
- 戸川安章（1974）『三山雅集』東北出版企画
- 戸川安章校注（1982）『神道大系神社編32 出羽三山』神道大系編纂会
- 戸川安章（1986）『新版出羽三山修験道の研究』佼成出版社
- 戸川安章（1993）『出羽修験の修行と生活』佼成出版社
- 戸川安章（2005a）『出羽三山と修験道 戸川安章著作集Ⅰ』岩田書院
- 戸川安章（2005b）『修験道と民俗宗教 戸川安章著作集Ⅱ』岩田書院
- 日本大藏経編纂会編（1914-1920）『日本大藏経第38巻 宗典部 修験道章疏3』日本大藏経編纂会
- 羽黒町史編纂委員会（1996）『羽黒町史 別巻』羽黒町
- 早坂忠雄（1940）『出羽三山記』高橋金次郎
- 宮家準（2000a）『羽黒修験——その歴史と峰入——』岩田書院
- 宮家準（2000b）『役行者と修験道の歴史』吉川弘文館
- 宮下正勝編（1900）『月山・羽黒山・湯殿山三山略縁起』三山神社社務所
- 山形県（1943）『山形縣神社誌』山形県
- 庄内町（2015）庄内町の集落名一覧 <https://www.town.shonai.lg.jp/gyousei/gaiyou/address/shuuraku.html>（最終閲覧2022/03/23）
- 出羽三山神社，八朔祭 <http://www.dewasanzan.jp/publics/index/34/>（最終閲覧2022/03/23）
- 山形県（2020）羽源記巻一～十六 <https://www.pref.yamagata.jp/701004/bunkyo/bunka/shisetsu/kenritsutoshokan/kichoushiryuu/genki.html>（最終閲覧2022/03/23）

山形県（2020）羽黒山蜂子神社御開扉

<https://www.pref.yamagata.jp/020026/kensei/joho/koho/mailmag/shundayori/haguro.html>（最終閲覧2022/03/23）

〈文献比較表 -1〉「能除伝説」の文献比較

	1	2	3	4	5	6
文献名	神道集	来迎寺年代記抄	出羽国大泉庄三権現縁起	羽黒山麓中間答井縁起 (出羽國羽黒山建立次第)	羽黒山執行代々縁図	羽黒山縁起
成立年	文和三年(1354)～延文三年(1358)	明応(1492)以降	永正七年(1510)	永禄三年(1560)	永禄七年(1564)以降	寛永二十一年(1644)
著者	安房院	大乗院来迎寺	有栄善記、真田在行書き定す	不明	権大僧都正法印永慶か	天有別当筆写、伝永治元年山城法印永忠著
文献概要	本地垂迹的な縁起、説話集	中世の年代記	縁起	三部構成の中に縁起が含まれる	歴代執行の系図	縁起
文献備考	公式的な縁起として羽黒を記述(羽黒山の縁起として最古とされる)	来迎寺は酒田市砂越の羽黒修験	史実性には問題がある。羽黒山年代記とも呼ばれる	持主は自賢院	百豊五年弘俊が書き始めた形	永忠は禅定寺において権現の感応と旧本を見てこれを書いたとする
三山の構成	不詳	不詳	鳥海山・月山・羽黒山 (欽明天皇七年～十一年に出現)	不詳	弥陀・薬師・観音	月山・羽黒山・葉山(奥の院として湯殿山)
能除の呼称	能除大師	能除上人	能除上人	能除上人、参非梨大臣	能除大師	参拂理の大臣、能除太子
外見的特徴				詳細な描写(羽黒山縁起に類似)		人輪之蹟ひ共おもへず (詳細な描写)
能除の出自	三十四代雄吉天皇の御時 照れ玉ふ(主語は権現か)			三十三代崇峻天皇第三御子		崇峻天皇第三皇子
上陸						
文献名	神道集	来迎寺年代記抄	出羽国大泉庄三権現縁起	羽黒山麓中間答井縁起 (出羽國羽黒山建立次第)	羽黒山執行代々縁図	羽黒山縁起
鳥				八尺の鶯鳥、先導、杉の木の上で羽を広げ飛行する能除を雨風から守る		木の葉を啜えた片羽八尺ばかりの鳥、先導
阿久屋			室と滝あり、慶雲三年垂 茶利明王出現、能除上人 が対面	暮草(ぼり)山の麓として 登場、観音満出、能除 が修行		六月十一日入山、三年の 修行のち本尊出土
国司				病氣治癒(推古の治世、 介川に住む出羽国司の藤 原隆季)		病氣治癒(介川に住む大 泉庄歌連の里の国司)
羽黒山	開山	開山(敏達天皇の勝照四年)	開山(敏達天皇の勝照四年)	開山、国司の協力(堂舎 の造営と田の寄進)	開山(勝照四年)	開山(崇峻天皇の瑞成五年 (593?) 6月15日)、 国司の協力、堂下あり
月山				暮草山か		開山(推古天皇の吉貴元年 四月八日)
湯殿山			天長十年六月、弘法大師 が開山			開山、合向、権現の火
常火堂						臂切不動あり
松例祭						
五穀の種			文明三年遼来、田畠開墾 が始まる			

〈文献比較表-2〉「能除伝説」の文献比較

	7	8	9	10	11	12	13
文献名	羽黒修験七部集 一孤鷹集、五法具集	羽黒山傳	拾遺集	大抵抜書	三山隱集（「能除堂」他）	月山開帳之来由	羽黒山神子職之由来
成立年	慶安（1648-1652）以前	不詳（17世紀以降か）	不詳（17世紀以降か）	宝永七年（1710）	宝永七年（1710）	享保八年（1723）	享保十年（1725）
著者	天寿織之	喜楽院軍仙（揮写とあるが筆者か）	夏一清南	昔明坊泉光筆写	東水（荒乃寺経堂院の住持）	羽黒山大衆敬白	羽黒山大先達智慧院
文献概要	羽黒修験の教義・年中次第・語彙がまとめられる	縁起や山中の制度など	縁起や山中の制度など	一山の重要記録（大帳）から抜粋	名所回会	月山に着目した縁起	巫女に着目した縁起
文献備考	羽黒山縁起と同じく天寿の手による、写本が多い	伝承記載微小	喜楽院が成立に関わる	抜書内容は慶長～宝永	祖土略記と同じ旧記を引用、発起人は手向の文殊院品岳	木版刷、月山縁年に合わせて発行	智慧院は追宝以降巫女補任状を発行
三山の構成	月山・羽黒山・湯殿山か	月山・羽黒山・鳥海山	月山（芥院）・粟山（薬師）・寂光山（般若）	月山・羽黒山・湯殿山	月山・羽黒山・湯殿山	月山・羽黒山・湯殿山	不詳
能除の呼称	参拝理大臣、能除太子	能除聖者	能除太子/仙/聖者、弘海、龍樹大士の化体	開山太子	能除太子/仙、鐘子皇子、参拝理、弘海	能除太子	参拝理大臣（鐘子皇子）、弘海、能除太子
外見的特徴	帯面懸絡		形質甚だ醜し		蓑笠の相（旧記）		
能除の出自	三十三代崇峻天皇第三皇子	三十三代崇峻帝子	崇峻天皇之子		崇峻天皇第三王子（旧記）	崇峻天皇第三ノ王子	三十三代崇峻天皇第三（一）之御子
上陸	羽黒山に前書がたなびくのを見る				武内宿禰が来訪（旧記）		此蹟、大来荘由良ノ浦（羽黒山神子・社家の始まりとする）
文献名	羽黒修験七部集 一孤鷹集、五法具集	羽黒山傳	拾遺集	大抵抜書	三山隱集（「能除堂」他）	月山開帳之来由	羽黒山神子職之由来
鳥	八尺の聖鳥、一葉を啜え先導、三葉を杉の木下で参拝理大臣と通ごす		叢社権現の化身、翅八尺の鳥、夢に現れ月山に飛ぶ		翅八尺の聖鳥三足なる（鳥成類）、片羽八尺、先導、月山に飛ぶ（旧記）		山鳥二羽、先導
耐久歴	観音像出土、能除に天告降る		能除が三年修行、小鳥が居住		観音菩薩像出土・三脚天珠を授ける（旧記）、伯耆洲が観音菩薩として出現（祝詞）	書行していると権現が現れ、開山（推古元年（593））	
国司					情気治癒（御主）		
羽黒山	明確な開山の記述	開山（詳細、修験開基と表裏）	開山	開山	開山	推古元年	開山
月山			手日岩窟に隠る、異衆・奇形・天魔・鬼神などが礼敬、夢に夢に依戀	開山	登場、明確な開山描写（旧記）、女体の魔魁を倒し皇子石となる	開山	
湯殿山			梵字が飛んで行った西側の深沢にある微妙の地	開山	明確な開山描写（旧記）	開山	
茶火堂					賢切不動、湯殿行者も用いる（旧記）	能除が護摩の火を焚こうとし、地藏菩薩と不動明王に助けられる	
松明祭			別項目（能除とは無関係）		別項目（能除とは無関係）		
五穀の種							

〈文献比較表-3〉「能除伝説」の文献比較

	14	15	16	17	18	19	20
文献名	修験山伏ノ件二付問答	出羽国風土略記（第四巻「能除」也）	羽黒三山古実集簡記	出羽国羽黒権現并開（祖）由来	開祖照見大菩薩和讃	華濃余理	羽黒山修験広法蓮頂依持血縁
成立年	享保十九年（1734）以降	宝暦十年（1760）～宝暦十二年（1762）	寛政元年（1789）	文政三～六年（1820～1823）	文政十二年（1829）	慶応二年（1866）一部に明治の追補あり	明治六年（1873）か
著者	不明	巻藤重記	花蔵院ら	荘頼院覚録	良善院法印義圓	安田徳経	不明
文献概要	山台等と華嚴院の訴訟時の問答書留か	出羽国全般の風土記	訴訟資料、三山の縁起	訪ね来る人々へ事実等確認のための写し	義圓号宮下に伴い作成された和讃	庄内歴史書・風土記	歴代執行の系図
文献備考		巻藤は吹浦の大物三神比神尊、羽澤記、旧記、三山建集などを引用		『神階并縁覽簡記』より	義圓は江戸の小石川在住	安倍家の系譜調査と並行して執筆	天保七年（1836）までの記録に明治に注記か
三山の構成	羽黒山・月山（湯殿山の記述）	月山・羽黒山・湯殿山	月山・羽黒山・湯殿山	月山・羽黒山・湯殿山	不明（「三山」とのみ）	月山・羽黒山・湯殿山	月山・羽黒山・湯殿山
能除の呼称	能除太子	能除太子、弘智大徳（羽澤記）、巻藤重・弘海・能除仙（当山四記）	能除太子、蜂子皇子	能除聖者、蜂子皇子、弘海	能除王、照具大菩薩、蜂子皇子	能除太子、蜂子王子	能除聖者、照具大菩薩、蜂子皇子（日本紀より）、弘海
外見的特徴		御形質相・夜叉の容（羽）、暴悪の相（旧記）	簡陋				
能除の出自	三十三代崇峻天皇第三ノ皇子	白葉部の皇子（崇峻天皇）立太子以納の子（羽）、崇峻神孫三皇子（旧記）	三十三代崇峻天皇の皇子	三十三代崇峻帝之御子（日本紀より）	崇峻天皇の御子	三十二代崇峻天皇ノ王子（国史に出たるも不詳、新発見案）	三十三代崇峻天皇の御子
上陸		聖徳太子八乙女浦（聖徳天皇聖徳四年6月、41歳、羽）、武内宿禰の逸話あり（旧記）				武内宿禰が来訪（旧記）	由良、推古元年
文献名	修験山伏ノ件二付問答	出羽国風土略記（第四巻「能除」也）	羽黒三山古実集簡記	出羽国羽黒権現并開（祖）由来	開祖照見大菩薩和讃	華濃余理	羽黒山修験広法蓮頂依持血縁
鳥		鶴鳥奇神（羽）、昔羽八尺三寸の靈鳥として先述、月山に飛び、和歌あり（旧記）	三尺八尺の鳥、八咫の鳥、先導	一鳥			不思議なる一鳥、先導
所久歴		能世普智書出撰・三箇堂火林を授ける（旧記）、白葉鳥宿の赤現（羽）	羽黒山の古名として堂城、幽窟のそばに総社建立		名前のみ登場	蜂子王子の塚であると紹介	
田司		大泉庄田司介川禪主が病気で上洛できず、弘海を薦むす（羽）	能除の存在と総社建立の経緯	推古天皇の時代に病気の久泉庄の官吏が崩成、軍創（能除との関連なし）			大泉庄の官吏が登場
羽黒山	開山（奥州最初鎮護之神、崇峻天皇や日光聖門王の勅免・由緒がある）	開山	能除開山以降の三山の総称とする	開山（推古元年夏）	開山	開山（緒初四年五月）	開山（推古元年六月十一日）
月山	羽黒山に祀られている（開山の書及）	能頂、明確な開山描写（旧記）	開山	開山	開山か		開山（推古十三年）
湯殿山		明確な開山描写（旧記）	開山	開山	開山か	弘法大師が開山	開山（推古十三年）
崇火堂			大日の巻げにより羽黒流行人の指として崇火切火引行浄衣室置の衣帯修行をする		荒澤の名前のみ登場		
松阴祭		羽澤自（能除とは無関係）					
五穀の種	五穀成茂の勅免がある（時期不明）						

〈文献比較表-4〉「能除伝説」の文献比較

	21	22	23	24	25	26	27
文献名	月山羽黒山湯殿山 三山略縁起	三山開基之由来略説	羽黒浜修験道開祖傳略	鎌子皇子小傳	出羽三山記	出羽三山史	はちこの皇子物語り
成立年	明治三十三年（1900）	明治三十四年（1901）昭和7月27日	昭和十二年（1937）	昭和十五年（1940）	昭和十五年（1941）	平成二十三年（2011）	平成二十五年（2013）
著者	宮下正勝	高橋豊胤	高津伝道	梅津豊彦	早坂忠雄	出羽三山神社	鶴岡まちづくりグループ
文献概要	縁起	縁起	『羽黒浜修験道提要』内の記述	関山千三百年祭で発行	三山神社の歴史、祭礼、スキー場や近隣の名所の紹介	三山史の略述	鶴岡まちづくりグループの活動の一環
文献備考	宮下は三山神社に在籍	高橋は牧田出身の三山聖大元尊権大講義	高津は正善院の住職	『羽黒山縁起』『羽黒記』その他から引用、改変もある	早坂の詳細は不明		書籍は出羽三山歴史博物館学芸員の渡辺幸氏
三山の構成	月山・羽黒山・湯殿山	月山・羽黒山・湯殿山	月山・羽黒山・湯殿山	月山・羽黒山・湯殿山	月山・羽黒山・湯殿山	月山・羽黒山・湯殿山	月山・羽黒山・湯殿山
能除の呼称	鎌子命/皇子	鎌子皇子命、參孫理（姓名）、能除仙/大御、弘海	能除聖者、照見大菩薩、鎌子皇子、弘海	鎌子命/皇子、能除仙/大子、弘海大徳、照見大菩薩	鎌子皇子、能除太子/仙、照見大菩薩、弘海	鎌子皇子、能除太子/仙、參弘理の太子	鎌子皇子、能除太子
外見的特徴	容貌魁偉	容貌魁偉、詳細な描写		容貌魁偉	容貌知らず		羽黒山縁起で現代語訳
能除の出自	三十二代崇峻天皇の皇子	三十二代崇峻天皇第三の皇子、母は大伴鎌手進女の小手子	三十二代崇峻天皇の第一の皇子、母は大伴鎌手進女の手子、欽明二十三年降誕	崇峻天皇の皇子	三十二代崇峻天皇第一皇子	三十二代崇峻天皇第一皇子	三十二代崇峻天皇の皇子
上陸	由良	由良	越の国由良の末辺（山形県西田川豊浦村大字由良）、紫雲を見て羽黒山に登る	雲頭由良の漢、東海陸奥八乙女浦	越の国に下向、伝説として三瀬八乙女浦への上陸を注記する	由良	由良
文献名	月山羽黒山湯殿山 三山略縁起	三山開基之由来略説	羽黒浜修験道開祖傳略	鎌子皇子小傳	出羽三山記	出羽三山史	はちこの皇子物語り
鳥	三足の金角の先導	片羽八尺、鶴書の小枝をくわえた三足の大金角二羽、皇子を尊敬し三呼んで先導	片羽八尺に余る三足の鳥による先導（口舌では白矢の化身）	先導、和歌あり		夢に羽黒神を名乗る片羽八尺ばかりの雲鳥が現ぶ	口に木の葉をくわえ足が三本ある鳥、先導、羽黒の神の化身
阿久屋	瀑布あり、夢で神勅	羽黒山開山後に修行	本尊示現	本尊出土		羽黒大神の出現、苦行	本尊出土
国司	推古の時代、大炊屋の官吏が神靈に降伏し疾気が治る（鎌子と関係係）		病氣治癒（介川に住む大衆の狂愚の民衆）	病氣治癒（狂愚の長良、介川の国の司）			病氣治癒
羽黒山	開山（寂光寺の記載）	開山（推古天皇元年六月十一日、稲倉禪會）	推古元年六月十一日	社殿建立（六月十五日より、寂光寺とは記載）	開山（推古元年）	開山（推古元年）	開山
月山	開山	開山（推古天皇三年、魁麴なる妖魅を伏除し月山大神に会う）	開山、推古十四年四月八日二皇子の霊を受けて登山、三尊の来遊、一千日の修行	四月八日開山、皇子石、狩獵	開山	開山（推古元年）	開山
湯殿山	開山	西南の深閑、開山（推古十三年、天皇が現れ注連と宝冠を授かる）	開山、梵字が現ぶ、大日法皇の示現	開山	開山	開山（推古十三年）	開山、権現の火
篝火堂			能除が護摩の火を焚こうとし、地蔵菩薩と不動明王に助けられる、和歌あり				宵切不動あり
松例祭	恙という毒虫に刺した腿を焼く（鎌子とは無関係）			悪戯、百日祈禱、焼業	鎌子命による間採時の害虫駆除を一同として奉げらる	悪戯、百日祈禱、焼業	熱病、百日祈禱、松明、フツグムシ
五穀の種				鎌子が持ち込む		鎌子が持ち込む	鎌子が持ち込む

Historical Changes to the Legends Surrounding the Founding of Mt.Haguro

Mizue Ito

This paper discusses a legend of the founder of Shugendo. It is mainly believed that Shugendo is originated by “En-no-gyouja”, however, among a sect of Shugendo named “Haguro-ha”, which was influential in eastern Japan throughout Edo period, a person named “Noujo [who was believed to be older and have higher rank than En-no-gyouja]” is considered to be the founder.

Since many of previous studies of Noujo are focused on several specific anecdotes and the research results are scattered, it is required to have a panoramic view for the changes of the entire legend. This study clarifies the history of the activities of the Haguro-ha’s monks who told the legend by creating a table comparing 27 documents from the medieval period to the present.

According to the research, the legend of Noujo hasn’t only acted as an identity that strengthened the unity of the monks, but it has also been flexible enough to be changed by themselves in order to ensure the survival and advantage of the Haguro-ha in response to changing social and political circumstances. The current legend is a series of anecdotes added with various intentions in each period and therefore presents a kind of chaotic phase.